

様式第1号（第3条関係）

年	月	学 歴
年	月	職 歴

本人記入欄（志望動機や勤務時間その他についての希望があれば記入）
最も当てはまるものに☑を入れてください。
◆庁内システム(文書システム) ※下関市役所で勤務したことがない方、使用したことがない方は未経験に☑してください。
<input type="checkbox"/> 未経験 <input type="checkbox"/> 各種メニューを単独で操作できる <input type="checkbox"/> 簡易な操作はできる <input type="checkbox"/> 自信がない <input type="checkbox"/> 全く使えない
◆庁内システム(財務システム) ※下関市役所で勤務したことがない方、使用したことがない方は未経験に☑してください。
<input type="checkbox"/> 未経験 <input type="checkbox"/> 各種メニューを単独で操作できる <input type="checkbox"/> 簡易な操作はできる <input type="checkbox"/> 自信がない <input type="checkbox"/> 全く使えない
◆パソコン操作(ワード・エクセル) <input type="checkbox"/> 得意である <input type="checkbox"/> 一般的な操作はできる <input type="checkbox"/> 自信がない <input type="checkbox"/> 全く使えない
◆電話対応 <input type="checkbox"/> 得意である <input type="checkbox"/> 問題はない・やってみたい <input type="checkbox"/> 苦手である <input type="checkbox"/> 別の業務を希望する
◆窓口対応 <input type="checkbox"/> 得意である <input type="checkbox"/> 問題はない・やってみたい <input type="checkbox"/> 苦手である <input type="checkbox"/> 別の業務を希望する

(注意事項)

1. 次の各号の一に該当する場合は、申請できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4) 業務の性質上資格・免許を要する場合には、当該資格・免許を有しない者又は有しなくなった者
- ※このいずれかに該当することが判明した場合、本人から取消しの申し出があった場合は、登録を取り消します。
また、登録の内容に偽りがあった場合は、登録を取り消すことがあります。

2. 登録の注意点

- (1) この登録は採用を保証するものではありません。
- (2) 登録した旨の通知等はいたしません。
- (3) 提出いただいた申請書の返却はいたしません。
- (4) 登録の有効期間は、登録した日の翌年度末(3月31日)までです。